

令和5年度
市立大津市民病院歯科医師臨床研修プログラム

単独型臨床研修施設

地方独立行政法人市立大津市民病院

目次

| | | |
|----|----------------|---|
| 1 | プログラムの名称 | 1 |
| 2 | 研修プログラムの特色 | 1 |
| 3 | 臨床研修の目標 | 1 |
| 4 | 症例数 | 6 |
| 5 | 参加施設及び指導体制 | 6 |
| 6 | プログラム責任者 | 7 |
| 7 | 研修期間及び研修内容 | 7 |
| 8 | 臨床研修修了の認定 | 7 |
| 9 | 研修歯科医の待遇 | 7 |
| 10 | 募集定員及び選考方法について | 7 |

1 プログラムの名称

市立大津市民病院歯科医師臨床研修プログラム

2 研修プログラムの特色

患者の口腔保健上の問題解決に必要な知識、技能及び態度の修得を培うとともに、研修終了後自らの診療能力を開発できる基礎をつくることができる。

3 臨床研修の目標

厚生労働省の「歯科医師臨床研修の到達目標」に基づき、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身に付けること。

また、患者の立場に立った診療ができること、歯科医師としての人格を涵養すること、社会人としても尊敬される歯科医師となること、保健・福祉・医療を総合的に統合できる歯科医師になることを目標とする。

具体的目標（研修内容）

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え方・移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

| 到達目標 1. 基本的な診察・検査・診断・診療計画 | 研修内容 | 必要な症例数 |
|--|---|---|
| (1)患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。 | 初診時医療面接 再診時医療面接 | 10症例 (1)～(6) までに流れを経験したものと1症例とする。 |
| (2)全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。 | 口腔内、頭頸部の診察 および所見のカルテ記載 各種検査の必要性の判断および患者への検査結果説明 | |
| (3)診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。 | エックス線、歯周組織、咬合検査および患者への結果説明 | |
| (4)病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。 | 担当患者の診断に関する口頭試問 | |
| (5)診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。 | 診療計画に関するカンファレンス参加 プロトコール作成 | |
| (6)必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。 | 患者への病状説明 インフォームドコンセント・同意書の取得 | |
| 到達目標 2. 基本的診療技能等 | 研修内容 | 必要な症例数 |
| (1)歯科疾患を予防するために口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。 | ブラッシング指導 | 5症例 |
| (2)一般的な歯科疾患に対応するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。 | a. 歯の硬組織疾患 | う蝕のコンポジットレジン修復・インレー修復 最低3症例ずつ実施し合計10症例 |
| | b. 歯髄疾患 | 知覚過敏処置 抜髓処置 感染根管処置 5症例 |
| | c. 歯周病 | 歯周基本治療 歯周外科処置 歯周病のメインテンナンス治療 5症例 |
| | d. 口腔外科疾患 | 単純抜歯 智歯抜歯 最低3症例ずつ実施し合計10症例 |
| | e. 歯質と歯の欠損 | 歯冠補綴治療 部分床義歯治療 全部床義歯治療 4症例 |
| | f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 | 高齢者の摂食嚥下機能評価および必要に応じて処置 10症例 |

| | | |
|--|--|---------------|
| (3) 基本的な応急処置を実践する。 | 疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応 | 5症例 |
| (4) 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。 | バイタルサインの観察、異常の評価 | 1症例 |
| (5) 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。 | レポート提出 | 1回 |
| (6) 医療事故の予防に関する基本的な政策について理解し、実践する。 | 院内の医療安全講習会受講 | 2回 |
| 到達目標 3. 患者管理 | 研修内容 | 必要な症例数 |
| (1) 歯科診療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。 | 高血圧および糖尿病で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明 | 3症例 |
| (2) 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。 | 必要に応じて他科の主治医と患者の診療情報を共有 | 3症例 |
| (3) 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。 | 心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを実施 | 3症例 |
| (4) 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。 | | 3症例 |
| (5) 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。 | 入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を実施 | 3症例 |
| 到達目標 4. 患者の状態に応じた歯科診療の提供 | 研修内容 | 必要な症例数 |
| (1) 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。 | | 5症例 |
| (2) 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。 | | 5症例 |
| (3) 障害を有する患者への対応を実践する。 | 身体的または知的障害を有する患者の歯科診療 | 1症例 |

2. 歯科医療に関する連携と制度の理解等

| 到達目標 1. 歯科専門職間の連携 | 研修内容 | 必要な症例数 |
|---|------------------|---------------|
| (1) 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。 | 入院患者の予防処置や口腔衛生管理 | 5症例 |
| (2) 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。 | | 5症例 |

| | | |
|--|----------------------|---------------|
| (3)多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。 | | 1症例 |
| 到達目標 2. 多職種連携、地域医療 | 研修内容 | 必要な症例数 |
| (1)地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。 | 指導歯科医からの講習または講演会等の参加 | 1回 |
| (2)地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。 | 指導歯科医からの講習または講演会等の参加 | 1回 |
| (3)がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。 | | 1症例 |
| (4)歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。 | | 1症例 |
| (5)入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。 | 入退院カンファレンスへの参加 | 1回 |
| 到達目標 3. 地域保健 | 研修内容 | 必要な症例数 |
| (1)地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。 | 指導歯科医からの講習または講演会等の参加 | 1回 |
| (2)保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。 | 指導歯科医からの講習または講演会等の参加 | 1回 |
| 到達目標 4. 歯科医療提供に関連する制度の理解 | 研修内容 | 必要な症例数 |
| (1)医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。 | 指導歯科医からの講習または講演会等の参加 | 1回 |
| (2)医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。 | 月1回担当患者のレセプトチェックを行う | |
| (3)介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。 | 自主学習 | |

4 症例数

到達目標達成に必要な症例数 合計 113 症例

5 参加施設及び指導体制

(1) 単独型臨床研修施設

施設名 地方独立行政法人市立大津市民病院

(2) 指導体制

指導歯科医が、研修の指導・評価を行う。指導歯科医と研修歯科医のマン・ツー・

マン指導を基本にする。

6 プログラム責任者

歯科口腔外科診療部長 寺村 千俊

7 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間

1年とする（令和5年4月から令和6年3月まで）

8 臨床研修修了の認定

下記要件を全て満たしている場合は、研修管理委員会にて研修修了の可否を諮り、修了を認める場合は、臨床研修修了証を交付する。

- ・必要症例数を全て満たし、指導歯科医が適當と認めるレポートを提出していること。
- ・指導歯科医及びコメディカル評価（下半期）にてB以上の評価を15個以上得ること。
- ・指導歯科医が適當と認める入院患者の病歴要約を提出していること。

9 研修歯科医の待遇

| | |
|------------|-----------------------------|
| 身 分 | 嘱託職員（常勤） |
| 研修手当 | 月額 320,100円（令和4年度実績） |
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時15分 |
| 休 暇 | 土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始、年次有給休暇 |
| 時間外勤務 | 有 |
| 当直 | 無 |
| 宿舎 | 無 |
| 研修歯科医室 | 有（医科研修医と同室） |
| 社会保険・労働保険 | 健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険 |
| 健康管理 | 健康診断 1回/年 |
| 歯科医師賠償責任保険 | 当院にて加入、個人加入は任意 |
| 外部の研修活動 | 学会等への参加可 演者の場合は旅費を補助 |

10 募集定員及び選考方法について

| | |
|-------|---|
| 応募資格 | 歯科医師国家試験合格予定者 |
| 募集人員 | 1名 |
| 研修開始日 | 令和5年4月1日 |
| 出願期間 | 令和4年7月1日～7月31日（消印有効） |
| 出願書類 | ① 臨床研修申込書（当院所定の様式） ② 履歴書（当院所定の様式） ③ 面接カード（当院所定の様式） ④ 成績証明書 |
| 募集方法 | 公募とする。 |
| 選考方法 | 上記書類と面接による。 |

採　否　　歯科医師臨床研修マッチングプログラムによる
願書提出先　〒520-0804 大津市本宮二丁目9-9
TEL 077-526-8349